

# 議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

平成 2 5 年 5 月 2 1 日 ( 火 )

杉 並 区 議 会

## 目 次

定例会の提案事項について .....	3
定例会の日程について .....	3
本会議の会議録署名議員について .....	4
本会議の説明員について .....	4
一般質問について .....	4
発言通告について .....	5
区議会だよりの発行協力依頼について .....	5
委員会について	
(1) 特別委員会について .....	5
(2) 委員会の割振りについて .....	1 1
(3) 広報委員会について .....	1 2
後期高齢者医療広域連合議員の候補者について .....	1 3
特別区議会議長会の要望事項について .....	1 3
議会運営委員会の申し合わせ事項について .....	1 4

議会運営委員会理事会記録

日 時	平成25年5月21日(火)	午前10時~午前10時56分
場 所	第2委員会室	
出席理事 (6名)	理事 富本 卓 理事代理 大槻 城一 理事 原田 あきら	理事 大熊 昌巳 理事 小川 宗次郎 理事 小松 久子
欠席理事	渡辺 富士雄	
理事以外の 出席議員	議長 井口 かづ子	副議長 島田 敏光
出席理事者		
事務局職員	事務局 長 与島 正彦 議事係 長 野澤 雅己 庶務係 主査 牛山 進一郎 議会法務係 担当 杉原 正朗	事務局 次長 朝比奈 愛郎 庶務係 長 本島 健治 調担当係 査長 小塩 尚広 担当書記 上野 和貴



富本理事 これより議会運営委員会理事会を開会する。

本日は、渡辺理事が欠席なので、代理で大槻議員が出席している。

《定例会の提案事項について》

富本理事 初めに、定例会の提案事項について事務局からの説明をお願いします。

議会事務局次長 資料1に基づき説明する。

2定の提案事項だが、資料1の1ページ目と2ページ目、今のところ、提案案件としては、合計16件出ている。内訳は、条例2件、個別外部監査1件、契約は6件、補正予算1件、区道認定1件、人事案件2件、専決処分の報告2件、繰越明許費の報告1件の計16件である。

また、3ページ目、参考資料のとおり、公社等の経営状況の5件の報告が出る予定である。あすの議運では、まず16件について理事者から説明がある。

追加で出される5件の報告については、本会議初日に配付する。

富本理事 詳しくはあした、理事者から議運で説明がある。

あと、5件追加で財団等の報告があるということが参考で載っているが、皆さんよくおわかりのことなので、初日に議運をやる予定もあったが、追加提案事項がこちらだけであれば、理事会、議運は行わずに、そのまま報告をする方向で考えているので、よろしく願いをする。

この件について何かあるか。よろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

《定例会の日程について》

富本理事 それでは続いて、定例会の日程について事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 資料2をごらんいただきたい。第2回定例会については、会期は5月30日から6月13日までの15日間で考えている。資料2の日程サービス版で概略が分かると思うが、30日、31日、6月3日が本会議で、いずれも午前10時からの開会。6月4日から常任委員会で6月10日まで、6月11日、12日に特別委員会を、記載のとおり2委員会ずつ開催。6月13日最終日、午前10時から本会議という形で考えている。

また、初日に議席の変更がある。過日理事会のほうでも決まった議席の変更だが、こちらについても、あすの議運で語りたいと考えている。具体的には、2日目から新しい席次になっていく。

また、日程にはないが、最終日には、各委員会の正副委員長の互選を行いたいと考えている。あわせて、新たな委員会構成に基づき、6月25日と7月1日の日程をもって各常任委員会を開催し、事務事業概要の説明を行いたいと考えている。

また、こういった日程に即して、必要に応じて理事会を開催する。

富本理事 あと、初日と最終日は、いつも午後1時だが、今回は10時ということになっているので、その点は間違えないように願います。

ただいまの日程の説明について何かあるか。よろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

富本理事 それでは、よろしく願います。

#### 《本会議の会議録署名議員について》

富本理事 続いて、本会議の会議録署名議員についての説明をお願いします。

議会事務局次長 22番の山下議員、27番の市橋議員、この二人に署名議員をお願いします。

富本理事 これは通例である。それぞれの会派の理事の方には、それぞれの議員に伝えていただきたい。

#### 《本会議の説明員について》

富本理事 続いて、説明員について。

議会事務局次長 本会議の説明員だが、今回、産業振興センター所長が説明員から外れて、その影響で、若干理事者の席に異動がある。

富本理事 産業振興センター所長が外れる。施設再編・整備担当部長が2列目にくるということ。

#### 《一般質問について》

富本理事 続いて、一般質問について事務局から説明願う。

議会事務局次長 あす告知日なので、一般質問の受け付けは、定例により、あすの午後1時からになる。最終日は27日の午後5時。あしたの午後1時の時点で質問希望者が複数いる場合は、これも定例だが、くじ引きで順番を決めたい。最終日の希望者についても同様。

1点お願いだが、毎回、通告が最終日に集中する傾向にあるので、質問を予定されている議員は、なるべく早目に通告するようお願いしたい。また、あすの議運において、質問予定者数を報告いただきたい。

富本理事 これもいつもどおりである。よろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

富本理事 では、あしたの議運で予定人数の報告をお願いします。非交渉会派については事務局で確認をするよう、お願いします。

#### 《発言通告について》

富本理事 次に発言通告について。

議会事務局次長 5月30日、初日になるが、発言通告は、5月28日火曜日の午後5時まで、6月3日本会議中日の発言通告は、5月30日木曜日午後5時まで、最終日の6月13日木曜日の発言通告は、6月11日火曜日の午後5時までということをお願いしたい。

富本理事 これもいつもどおりなので、よろしく願いをする。

#### 《区議会だよりの発行協力依頼について》

富本理事 続いて、区議会だよりの発行協力依頼について。

議会事務局次長 資料3をごらんいただきたい。これもいつもどおりだが、第2回定例会の区議会だよりについては、裏面を見ると、スケジュール表となっている。8月1日号の「広報すぎなみ」とあわせて発行するということ考えている。

原稿の作成に当たっては、いつもどおり、質問を4項目程度選んで載せる形だが、資料3の表面を見ると、ここの対象者は、事務局の広報担当から別途具体的に案内すること考えている。

いずれの方も、質問原稿をそれぞれ、質問終了後事務局に提出するよう、お願いします。

富本理事 いつもどおりなので、よろしく願いをする。ただ事務局も人事異動があったりしているので、協力を改めてお願いします。

#### 《委員会について》

##### (1) 特別委員会について

富本理事 続いて委員会について。前回の理事会で特別委員会の件が持ち帰りになっていたので、ここで協議をする。

先般は、清掃・エネルギー対策特別委員会を廃止して新たに文化・スポーツに関する特別委員会を設置したらどうだという意見があって、この件について持ち帰りであった。改めて多数会派順に意見を聞いていきたい。

大熊理事 私どもは、前回私から皆様にご報告したとおりで、その後も、会派としては、

スポーツ特別委員会を設置するという思いでいる。きょう改めて議論ということになると思うが、私どもは賛成である。

富本理事 清掃・エネルギーを廃止してか。

大熊理事 はい。

大槻理事代理 私どもの会派としては、スポーツ振興計画を策定中だということ、あと健康増進というテーマも必要である、また文化政策も必要ではないか、このような会派内の意見があり、こういう趣旨に沿った特別委員会が設置できればという意見である。

富本理事 清掃・エネルギーに関してはいたし方ないと。

大槻理事代理 はい。

小川理事 文化・スポーツ特別委員会について賛成である。清掃・エネルギーについては、いろいろな問題、課題等があることは承知しているので、例えばエネルギーの場合は災害対策に入れて、環境については、都市環境委員会という常任委員会があるので、その辺ですべてクリアできると思うので、十分対応していけると認識している。

原田理事 うちで話し合ったところ、清掃・エネルギーは残したいという意見が多くあった。文化・スポーツについては、あったほうがいいという意見と、それほどの必要性を感じないという意見が半々に分かれており、きょうの議論に託すという形になった。

小松理事 ネット・みどりは、清掃・エネルギー対策特別委員会に関しては廃止することに賛成するが、文化・スポーツ特別委員会は設置する必要がないと考えている。なので、1つ減らして、文化・スポーツという新たな委員会の設置もなしという意見。

富本理事 今意見が出た。1案としては、清掃・エネルギーを廃止して文化・スポーツをつくるということで、4委員会体制で入れかえという意見。それからもう1つは、清掃・エネルギーの廃止はいいが3委員会でも文化・スポーツも要らないという意見。もう1つは、委ねているが、文化・スポーツはあってもいいが、清掃・エネルギーもあってもいいという意見で、意見が分かれている。文化・スポーツに関しては、ネみ以外は設置してもいいということか。共産党も半々か。

原田理事 半々である。要ると要らないが分かれているのが大変。うちみたいなのは、どっちかというところはまだ割れてないといえれば割れてなくて、率直に、要る、要らないで分かれているところに聞いてみたらどうか。

ちなみに、清掃・エネルギーについてはなくしていい、災対にエネルギー、環境については都市環境という形でもいいという意見もあるが、強く残したほうがいいという意見もあり、それも含めて、きょうの議論に委ねるという状況になっている。

富本理事 何度か話をしているが、清掃・エネルギーに関しては、現在うちの会派の議員

が委員長をやっている。正直、なかなか議題がない現実もあるということが1つあって、それから、局長からも話があったが、所管の環境部としても、正直、苦慮している。あと、私と渡辺議員が都市環境にいるが、都市環境もほとんど都市整備部ばかりの話で、環境部の話はほとんど出てこないという現実がある。先ほど小川理事が話されたように、清掃に関しては、議論を都市環境で行うことについても問題はないのではないかと。

それからエネルギーに関しては、ちょうど大震災があって、原発の問題があって、エネルギーの問題をつくりたいという意見があった。それで1年目は災害対策のほうにエネルギーをくっつけるような形をとり、去年そういう経緯があって、清掃とエネルギーということで、所管の割り当てということもあった。そういう経緯の中で、先ほど小川理事からの話のように、エネルギーをどうしても残したいということであれば、再度所管を災対のほうへ戻して、エネルギーはそちらでやって、清掃のほうは従来の都市環境で行っていくということになれば、特別委員会が仮に廃止をされても、議論が全くできなくなるとか所管がなくなるということではないので、特別委員会の適切な改廃という部分においても、共産党の中の一部、清掃に思い入れがある方はいると思うが、一応そういうことで理解いただければというのが意見としてはあるが、いかがか。

原田理事 割と意外だったのが、ネみが清掃・エネルギーを残す派になるのかと思っていたが、廃止しても構わないといった理由をちょっと聞いておきたい。

小松理事 去年、ネみが提案して設けていただいて1年間やってきたが、委員会の中での議論の低調さということから考えて、ここで閉じることはやむを得ない。むしろそうすることで委員会の数を減らすほうがいいと思って、みんなで合意した。

ただ、文化・スポーツに関しては、今これを設置する必要がいま一つわからないので、必要ないということになった。

富本理事 エネルギーに関しては、災対につけなくても完全に消していいということか。

小松理事 そういう意味ではなく、エネルギーの議論は必ず必要なので、エネルギービジョンを策定したからといって、その中身をきちんとチェックしていくことも必要だし、また新たな課題が今後どんな形で出てくるかもわからない。災害対策特別委員会の所掌に加えていくということに賛成。

富本理事 まず、清掃・エネルギーに関しては、共産党以外の方はそういう意見でほぼ...

原田理事 私の会派以外はすべてそういう方向なので、うちも絶対残すべき、それまで闘ってこい、何度も戻してこいという話にはなっていないので、ここまで一致しているのであればやむを得ないという認識である。

富本理事 それでは、まず、清掃・エネルギー対策特別委員会については廃止をして、エ

エネルギーに関しては改めて災害対策特別委員会の所管に加えるということで合意されたということによろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

富本理事 続いて、文化・スポーツの委員会を新たにつくることで、これに関しては、ネミが設置の理由が余りよく見えないということだが、これについて設置を求められている方のほうから改めて意見はあるか。なぜ必要なのか、やるべきという理由はあるか。

大熊理事 前回のときも話したが、杉並区の地域の中で、文化というと芸術とかいろいろな幅が広がっていくところがあるが、文化、スポーツ、その両方が持つ潜在的な力というのは、これから私たちが新たに、例えばまちづくりの中で自治会とか町会のへ参画といたしますか、参加していく方たちの人数が減っていくとか、そういう中で地域のつながり、きずなというものが希薄になっていく。そういう中で、私は、文化とかスポーツが持つ潜在的な力をもっと生かすべきだと思う。例えばスポーツを通してのまちづくり、コミュニティづくり、そういうところにこれから私たちは着眼をして、新しいまちづくりをしていくべきである。特に区においては、スポーツ振興計画、それもただ、みんながやる運動を奨励するとかいうことではなく、スポーツを通して杉並を大きくしていこうという思いがあるかと思うので、文化・スポーツの特別委員会はこれから我々にとって必要であろうと考えている。ぜひ議会でご賛同いただきたい、私はそういう思いでいる。

富本理事 先ほど公明党は、こういう理由で設置したほうが良いと言っていたが、何かつけ足しであるか。

大槻理事代理 済美山公園も区民に新しく開かれたし、これから旧東電グラウンドも、区民のお声を聞いて新しい区民のスポーツ施設として生まれ変わる大事な時期である。また、文化施策は、我が会派で、まちづくりとリンクしている部分もたくさんあるということで、当区には座・高円寺があったり、阿波踊りがあったり、久我山のホタル祭りがあったり、さまざまな文化物もある。そういうものを含めて、杉並の今後の新しい発展のためには、文化・スポーツの視点が有益ではないか、このように考えている。

富本理事 小川理事のほうは特にあるか。

小川理事 まず前提として、特別委員会なので、議会側が積極的にこういった問題意識を持っているかというのが一番重要な点なのかと思っている。多くの議員と多くの会派が、今までもそうだが、これからも、文化とスポーツというのは学校教育の中でも多く取り入れられている問題であり、また大人になってからも接する機会が多いし、地縁団体やさまざまな団体を通じた施策というのは必ず文化とスポーツが組み込まれているという

のが現実であるかと思うので、議会として、今後の杉並区政の健康、公共の福祉を考えた上では、今タイミング的にも設置すべきであるという考えである。

富本理事 それと、つけ加えると、所管が、スポーツというとなにか教育委員会ということだけだが、私なんかもスポーツの政策をいろいろ勉強していると、ほかの自治体では、こちらで言う区民生活部なんかにも所管があるようなところもある。これは文化も同じ。そういうことで非常に幅広い所管にもまたがることなので、議会側としては、常任委員会ではなくて、特別委員会のいい意味の機動性を生かして 健康、文化、いろいろな所管にもまたがるので、そういう部分では、先ほど皆さんが言っているようなまちづくり、人づくりという観点からも、議会として特別委員会を設置して調査研究していくに値するテーマではないかということがうちの会派でも話が出た。

そういうことなので、それなりに議会の多数の会派の方が設置を希望されている部分もあるので、小松理事、とりあえずやってみて、また最終年のこういう機会があるから、そのときに、やってみたけれども、どうだったのか、ということ一度きちっと検証するというのを1つの担保というか、1つの形として設置することにご同意はいただけないか。

小松理事 ネット・みどりの私たちが何もスポーツや文化の施策が不要だと思っているわけでは全くない。政策としては必要なものだと思う。ただ、その特別委員会を設置することについて必要なんだろうかという疑問はまだあるが、この場において、ほかの会派の皆さんが設置をとということであり、また今座長から、とりあえず1年間やってみてはという話については、とりあえず了承したいと思う。

原田理事 そういう議論であれば、うちは賛否両論という形であったので、大勢に従おうと思うが、ただ私、個人的に、文化・スポーツという言葉がちょっと気にかかる。文化というのは極めて総称で、基本構想審議会でも学識経験者の方が誰かが言っていたが、言うのであれば芸術・スポーツとか。要は、文化・スポーツといった場合、ほとんどスポーツだけになる。文化といった場合にスポーツも加味している。あいまいになるので、私は、杉並が、住みやすい、暮らしやすい住宅都市だから、そこを標榜する以上、せっかくなので、スポーツだけでなく芸術というところを所管して、芸術会館とかもあるが、杉並は小さな演劇集団とかもいっぱいある、集まってくる。そういう人たちも所管したような、どうせつくるのであれば、杉並らしい特別委員会にさせていただけると。その意味で、芸術・スポーツ特別委員会のほうが私はわかりやすいと思っているが、もうスポーツしか考えはないか。

富本理事 一応案としては文化・スポーツに関するという形が出てたが、その話は後にし

て、とりあえず清掃・エネルギーを廃止して、文化なのか芸術なのかは別としても、新しい文化芸術・スポーツに関する特別委員会を設置するという事はよろしいか。一応1年間やってみて、検証はするという1つの判断材料を加味しながら設置することは合意をしたということで理解する。

それでは、今、原田理事から提案があったが、芸術がいいのか文化がいいのかということだが、この辺はどうか。事務局も何かあるか。

議会事務局長 ある面、原田理事の話は正論だと思うが、芸術といったときに、多くの区民が持つ印象として、例えば盆栽だとか民謡だとかいうのは、今は多分文化の中に包括的に入ってくると思う。芸術としたときに、民謡を踊られる方、あるいは盆栽という分野のことを芸術かと素直に取り入れられればそれもありがと思うが、文化としておくことによって、区民のあらゆる活動がそこに入ってくる可能性があるので、その辺も加味して議論したほうがいいという感想。

富本理事 ある意味、局長の言うのは芸術というと狭義にとらえられかねないという意味。

大槻理事代理 私も、原田理事の言っていることもわかるが、文化とした場合に、例えば歴史とか、先ほど私が例を出したホテル祭りとか、それは芸術なのかということ、芸術も幅が広いが、もうちょっと幅広く、何か芸であるとか競技であるとかいうこと以外のことも包含できる、いろいろな区民の方が文化という視点からアプローチできる、門戸を広くしておいたほうが、より多くの方がそのことに興味を持ったり、我々もその分野にいろいろな提案もできるかと思うので、私としては、広く文化としておいたほうがいいのではないか、このように考える。

原田理事 そういう声が多そうなので抵抗するものではないが、ただし、そのときそのときの議題において、スポーツについて、そこから人と人とのつながりをつくっていく、地域をつくっていくという趣旨については、私個人的には強く賛同するが、人と人とのつながりというのはそれだけではない。もっと細かいところでいろいろなダンスであったり何だったり、それもスポーツに入るかもしれないし、いろいろなところで人のつながりというのはできるので、その所属委員から、スポーツ以外の文化の中で、これについても議論してもらいたいとか、そういう提案があった場合は積極的に議題として上げていくような、そういう委員会になることを望む。

副議長 国の文化振興策とか考えると、文化芸術と一からげで表現する場合は非常に多いので、原田理事の言わんとしていることも踏まえるということで、長くなってしまうが、文化芸術・スポーツ振興とか、そんな表現の仕方もあってしかるべきかと思う。

富本理事 1つ提案が出た。文化芸術・スポーツに関する特別委員会というのはどうかと。

大槻理事代理 私としては、それも有りだと思う。

大熊理事 今副議長のほうから話があったとおり、私もそのような思いは持っているので、これから議論していく中で皆さんの思いがそこに至れば、私はそれでいい。

小川理事 皆さんの意見のとおりで……。

議会事務局長 事務局も異論はない。

富本理事 では、文化芸術・スポーツに関する特別委員会という形に決定したいが、よろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

富本理事 定数は、一応12名で考えているが、こちらもよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

富本理事 それでは、12名で設置をしたいと思うので、よろしく願いをする。

それと、今いろいろ議論があった。スポーツ議連ができていることもあって、スポーツが非常に強く印象を持たれている。決して私どもの会派でもそういう意見ではない。なので、事務局のほうには、また新しい委員長、副委員長が決まったら、理事会でもそういう議論があったということは伝えた上で、今後新しい委員長、副委員長ができたときの委員会運営を進めていくように伝えていただきたい、よろしく願いをする。

## (2) 委員会の割振りについて

富本理事 それでは、今委員会の設置については決まった。それをもとに、それぞれの各委員会の人数の配分を協議したい。前回の理事会でこの点については各会派の希望を決めるようお願いしているので、まず自民から発表する。

常任委員会は、総財が3、区民が2、保健が2、都市環が2、文教が2。それから特別委員会のほうが、災対が2、道路交通が3、文化・スポーツが3、議会改革が3、でお願いしたい。

大槻理事代理 私どもの会派は、総財が2、区民生活が1、保健福祉が2、都市環が1、文教が2、災害対策が2、道路交通が2、文化芸術・スポーツが2、議会改革が2である。

小川理事 常任委員会は、総財1、区民2、保健1、都市2、文教1。特別委員会は、災対2、道交1、文芸ス2、議会改革2。

原田理事 共産は常任委員会が、総財1、区民2、保健福祉1、都市環境1、文教1。特別委員会は、災害2、道路2、文芸・スポーツ1、議会1。

小松理事 常任委員会は全部各1だが、特別委員会は、きょうの話を受けてからというこ

とで、まだ決まってない。でも、どれにも1人ずつ入ることは確か。

富本理事 今話があったが、ネみは最後の1人がどこへ入るか別として、全部1で、あとどこか特別委員会にプラス1ということになる。

一応確認して横軸で見えていくと、総務財政が残りは2。

小川理事 常任委員会の人数は。

富本理事 今は10、9、9、9、10という配分になっている。総財はあと2。区民生活が9なので、1、保健福祉が今は9だが、あと2、都市環境が7で、あと2、文教が7で、3。これを足した数が10で、合っているか。

では、とりあえず常任委員会に関してはこれが今の状況で、あとは選挙に出る方のことを鑑みながら、非交渉会派の方の希望を聞いていくというような形となる。特別委員会は、全部ネみが1とすると、どこが残るということを一応考えると、今はどこが1つ減っているのか。

議事係主査 今は清掃・エネルギーである。

富本理事 では、ネみがすべて1と考えると、災対が3、道路交通が9で、3、スポーツが2、議会改革が9で、3。ネみのプラス1と非交渉会派の10ということで、11が残っているからいいということで、一応こういう形で委員会の割り振りが出た。

いつも、交渉会派で話をしたときに、非交渉会派に残ってないと困るという話があったが、今回はそれも解消されて、非交渉会派の方にもどの委員会も一応選ぶ権利があって、重複した場合はいろいろ協議をされると思うが、一応そういう形でその点はクリアされたので、ネみは1をどれに足すかは、決まったらなるべく早く事務局に知らせていただいて、あとの会派の方は、一応こういう割り振りで決めてよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

富本理事 では、こういう形でよろしく願いをする。

それでは、どの委員会にどの人が行くかということに関しては、5月30日までに事務局まで名前を入れて提出をいただきたいと思うので、よろしく願いする。

また、非交渉会派の配分については、事務局のほうで調整をお願いする。

委員会の割り振り、設置については、以上である。

### (3) 広報委員会について

富本理事 続いて、広報委員会について。こちらについても、例年、常任、特別委員会の改選時期に合わせて改選を行っているが、ことしについても広報委員の改選を行うことでよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

富本理事 それでは、こちらについては、これまで各交渉会派代表1名、非交渉会派代表1名で運営をしている。この件も、選挙に出られる方を考慮して今後構成を考えたいが、それでよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

富本理事 それでは、そのようにするので、各会派から1名を選出して事務局までお知らせいただきたい。こちらも5月30日までをお願いする。こちら是非交渉会派の選任に関しては、事務局で調整をお願いする。

#### 《後期高齢者医療広域連合議員の候補者について》

富本理事 続いて、後期高齢者医療広域連合議員について、事務局から説明をお願いする。

議会事務局次長 後期高齢者医療広域連合議員だが、こちらについては任期が2年となっており、ことしが改選の年である。また、今回就任すると、申し合わせにより、また2年間の任期ということになる。こちらについては、6月28日までに新たな議員候補を推薦するという形になっている。

富本理事 ただいまの説明について何かあるか。 では、この件については、第2回定例会において決めたいと思うので、よろしく願いをする。

#### 《特別区議会議長会の要望事項について》

富本理事 続いて、特別区議会議長会の要望事項について、事務局から説明をお願いする。

議会事務局次長 資料4である。5月17日付で議長会から、要望についての連絡があった。1の(1)から(3)に書いてあるとおり、国、都あるいは全国市議会議長会を通じて行う要望である。各会派で要望があれば、理事会で協議することになる。各会派のほうで一度検討して、要望がある場合には、5月30日までに事務局まで連絡いただきたい。

また、これに関しての様式が、資料4の3枚目にあるので、この様式を担当のほうから各理事に送るので、この形で提出いただきたい。

富本理事 水平支援はこれで出した。

去年、おとし、協議を始めるのが遅かったと、そういう批判もあったので、今回は早目に議論をしていこうということで、とりあえず提出をいただきたい。昨年同様に各会派の中でまとめて、理事会で協議をする。その協議の時間を少しゆっくり目にとるとのこと。最終が6月28日に提出なので、要望がある場合は5月30日までに事務局に提案いただきたい。その後各理事に配り、協議をする。

原田理事 この様式の1枚につき1項目という感じで書いていけばよいのか。

議会事務局次長 そのように願います。

富本理事 この優先順位は、最後みんなが協議して、例えば3本出れば、その3本を自分たちで1、2、3とつけるのか。

議会事務局次長 最終的にはこの議会として出す形になるので、その際には、ここで協議をして1、2、3になるが、とりあえず会派から考えを聞くので、その際は会派としての順位でよろしいかと思う。

富本理事 とりあえず会派の中での優先順位をつけておくということ。

#### 《議会運営委員会の申し合わせ事項について》

富本理事 続いて、議会運営委員会の申し合わせ事項についてである。これまで理事会でもたびたび協議してきた申し合わせ事項について、改めて事務局のほうで案としてまとめたのがこの冊子。きょうお配りをして、これもまだ案でという段階である。

この中で網かけになっている部分がまだ検討中という状況。なので、網かけ部分を再度協議をして完成となる。きょうは案を配るので、また改めて会派で協議をいただきたいと思う。次回以降、網かけを中心に協議をして、最終的な申し合わせ事項ということで完成をしたいと考えている。ただ、これから選挙等日程もあるので、そんなに急いでこちらもやっていこうとは思わないが、一応そういう方向性を考えているので、よろしく願いをする。

これに関しては、理事会に入っていない会派の方もいるので、一応全議員にポスティングをして、網かけでない部分も含めて、もう一度ほかの議員の声も聞いて、抜けているところがあったりしてもいけないので、そういう知恵を結集して、それも集めた上で再度理事会で網かけ部分を中心に、またいろいろな議員の声を聞いて最後申し合わせ事項としてまとめていきたいと考えている。また会派内でも改めて議論をしていただいて、申し合わせ事項の完成にご協力いただきたい。

この件はよろしいか。 では、そのような形で進めたい。

本日の議題は以上だが、ほかに何かあるか。

議会事務局次長 今期、4年間のうちで2年が経過した。広報紙その他で使っている議員の皆様の写真について、2年経過したところを機に、もし撮り直しの希望がある場合には、写真の撮り直しをしたいと思っている。前期も2年目を経過したときにやったので、できれば、この会期中で、業者の都合もあるので、2日間ほど、まだ最終的に日程は詰めてはいないが、都合のいいところで日程をつくり、希望のある議員については写真

撮影を、2年前と同じような形で撮影をしたいと考えている。

日程がある程度決まったら、またポスティングで全員の方に連絡する。事務局の希望としては6月11日、12日の特別委員会のところではコマがとれればと考えている。まだ調整中なので、きょうのところははっきりしたことは言えないが、希望があるかどうか、確認のうえ、写真撮影をしたいと考えている。

富本理事 写真の入れかえということで、これは会派でまとめて何人ぐらいやりそうだと  
いうことで事前にお伝えしたほうがいいのか。各議員にポスティングをするので、勝手  
にお任せでいいか。

議会事務局次長 できれば連絡をいただきたい。

富本理事 ある程度人数がわかったほうがいい。では、前半の本会議の最中ぐらいで、そ  
れぞれの会派、例えばうちだったら5人ぐらいかえたい人がいるとか、個名もわかれば  
言ってもらえればありがたい。それでわかればそちらのほうの調整もできる。

あと、写真は選べないのか。勝手に撮られて勝手に載せられている。一応何枚か撮ら  
れて、あれは、自分はどれが一番好きとかある。

議会事務局長 選択するぐらいは簡単だと思う。

小川理事 撮ったけれども、その中にいい写真がなかったといった場合は。

富本理事 それで前のままのほうがいいという場合は、それは可能か。

小川理事 そのルールを決めておいたほうがいい。では、問題ないのか。了解した。

富本理事 とりあえずチャレンジして、結果はそれ次第ということで。

写真自体の差しかえで、新しくした場合はいつからの広報になるのか。

議会事務局次長 6月に撮影すると、8月1日の広報紙から物理的には可能と考えている。

富本理事 この件については、各会派である程度人数、メンバーが把握できれば、事務局  
までなるべく早く知らせていただきたい。

ほかに何かあるか。

小松理事 申し合わせ事項の冊子で今、気になってしまったが、5ページの一番下のほう  
の網かけの意見開陳の部分は何も記載がないが、これはこれでいいのか。

議事係主査 これについてはまだ理事会では協議中で決まってない事項。以前小川理事か  
ら提案があって検討してきたが、まだまとまってないので何も項目がない。

富本理事 たたき台の案もないということ。

では、本日の議会運営委員会理事会を閉会する。

(午前10時51分 閉会)